

経営協議会（学外委員）からの意見等に対する対応状況

【学外委員からの意見】（H26.6.16 平成 26 年度第 2 回経営協議会）

年俸制導入に関して、業績評価による年俸の格差，成果が明らかになるまでに長期間を要する研究分野への導入，業務評価が重要となるとの意見があった。

【対応等】

国内外の優秀な人材，将来性のある多様な人材の確保及び教員の流動性を高めるため，人事・給与システムの弾力化に取り組み，特に，年俸制については業績評価体制を整備し，本学の特性を踏まえた年俸制導入に関する計画に基づき導入・促進し，214 名（17%）が年俸制に移行している。給与体系，業績評価等についての調査及び検討を行い，制度を構築し，流動性が求められる分野，シニア教員等へ導入している。

【学外委員からの意見】（H26.9.26 平成 26 年度第 3 回経営協議会）

高等教育開発推進機構の設置に関して，教育開発センターとの関連及び役割，本学が掲げる大学改革構想に基づく教育改革の学外への公開時期，世界及び国内での授業時間の現状，教育の実質化について意見があった。

【対応等】

教育改革の着実な実行・展開及び教育の質の向上を図るため，平成 26 年 10 月に，高等教育開発推進機構を設置し，特に，教育改革の基盤となる「60 分授業」及び「クォーター制」の導入計画を立案し，平成 28 年度から全学部一斉導入の合意形成を図り，導入実施案を取りまとめた。

また，平成 28 年度から夜間主を除く全学士課程教育において従来の 90 分授業を 60 分×2 回に変更することを決定し，その枠組みを基盤に，全授業科目の内容・方法を見直して教育の質の向上を図り，学びを抜本的に強化すると同時に，クォーター制（4 学期授業制）を導入して短期間で集中的に学ぶことを可能にし，留学生の送り出し，受け入れを容易にすると共に，長期間のインターンシップやボランティア課外活動等の多様な学外活動を可能にするよう，カリキュラム，学事暦，授業の方法等について，全学を挙げて準備を行っている。

教育課程の体系化を推進するため，授業科目のナンバリングのコード体系を確立し，平成 27 年度シラバスに反映させ，さらに，グローバル化に向けた具体的な取組みとして，ほぼすべての科目について英語版シラバスを作成している。

【学外委員からの意見】（H26.11.19 平成 26 年度第 4 回経営協議会）

「自然科学研究科の改組」に関して医・工分野における連携について意見があった。

【対応等】

平成 27 年 4 月 1 日に自然科学研究科に生命医用工学専攻を新たに設置し、新しい医療機器、診断治療技術、創薬開発技術の研究開発をリードできる人材の育成という自然科学研究科の取組を加速させ、新しい学問体系の構築を目指している。

**【学外委員からの意見】(H27.1.21 平成 26 年度第 5 回経営協議会)**

法務研究科入学定員の改訂について意見があった。

**【対応等】**

近年の法科大学院志願者の減少、法曹養成制度関係閣僚会議での「法曹養成制度改革の推進について」を受け、本学法務研究科の入学定員を 45 人から 30 人に減じるとともに、より密度の濃い教育に取り組み、平成 24 年度から設置している弁護士研修センター(OATC)での継続教育、適切な人材輩出、法曹を目指す学生へのキャリアパス提示、優秀な学生を呼び込む好循環を図る取組を通して質の高い法曹教育を実施している。

**【学外委員からの意見】(H27.1.21 平成 26 年度第 5 回経営協議会)**

地方自治体や産業界との連携・取組等について意見があった。

**【対応等】**

地域総合研究センターでは、岡山市からの受託事業を 3 件、文部科学省からの受託事業を 1 件、計 4 事業(1,180 万円)を受託し、地域のシンクタンク機能を担っている。このほか、岡山市と「まちづくりに関する地域連携協定」の締結、「岡山大学・岡山市・市民連携まちづくり拠点 西川アゴラ」の設置、ポートランドのまちづくりワークショップ、平成 26 年 11 月に岡山市と共催による「岡山・交通シンポジウム」の開催など多くの社会連携実績を上げ、さらに、岡山市が実施する小型モビリティを活用した社会実験との連携を進めている。